

核兵器禁止条約の「早期締結」を求める意見書

2016年10月27日の国連総会第一委員会（軍縮）及び12月23日に開かれた第71回国連総会の全体会合で、「核兵器を法的に禁止する条約制定交渉を2017年3月27日～31日と6月15日～7月7日にニューヨークで国連の会議を開き、核兵器を禁止する法的拘束力がある措置の交渉に入ることを圧倒的多数の国の賛成で決議した。

核兵器を禁止し廃絶する条約は、被爆者をはじめ日本や世界の反核平和運動が長年求めてきたもので、核兵器を違法化して「核兵器のない世界」へ向けて扉を開く画期的決議であり、恒久平和と核廃絶を求める都市宣言をしている市議会として、心から歓迎するものである。

しかし、いずれの決議にも、日本政府が反対したことは、被爆者の切実な思いに背くものであり、極めて遺憾である。被爆者をはじめとして、国内外の多くの人々はあらためて失望した。

また、日本国内の94.4%に当たる1,643の都市が加盟する第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会（2016年11月7日～8日）は、安倍総理大臣に宛てて、日本政府には「核兵器のない世界」の実現に向けて、戦争被爆国として、これまで以上に力強いリーダーシップを発揮するよう「核兵器禁止条約の早期実現に向けた取組の推進について（要請）」を行っている。

よって、国におかれては、2017年から始まる交渉で核兵器廃絶の立場に立たれるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月9日

広島県庄原市議会